

令和2年4月28日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立宮谷小学校
校長 小宮 寛之

5月6日以降の休校に関するお知らせ

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に対する、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

現在、国の緊急事態宣言の発令と、神奈川県からの要請を踏まえて、5月6日（水）まで一斉臨時休業としております。緊急事態宣言については、専門家会議の結果をもとに5月初旬に判断されるという報道もある中で、それを踏まえた県からの要請は5月の連休中になる可能性があります。宣言の延長が発表された場合には、県の休業要請に応えることとなります。また仮に宣言が解除されたとしても、市内外の状況や児童の安全を考え、準備期間を含め一定期間をおいてからの分散登校など、段階的に再開をする検討を進めています。については、国の緊急事態宣言の延長・解除に関わらず、横浜市では5月7日・8日は休校日とします。

1 休校日 5月7日（木）、8日（金）

2 緊急受入れ実施日 5月7日（木）、8日（金） 8:15～14:15

※ 緊急受入れはあくまでも「緊急の措置」であることをご承知の上、ご利用ください。

〈対象となる児童〉

- ・1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合。また、障害等により一人で家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。

〈登下校について〉

- ・登校時は安全面を考え、保護者またはそれに準じる大人の付き添いをお願いします。
- ・下校時につきましても一人で下校することは心配ですので、保護者またはそれに準じる大人の付き添いをできるだけお願いします。特に1年生は、まだ下校に不安があると思いますので、必ず保護者またはそれに準じる大人の付き添いをお願いします。キッズへ行く児童はキッズスタッフに引き継ぎます。

〈受け入れ内容・持ち物について〉

- ・課題の学習や読書など、教師の見守りのもとで安全に活動に取り組みます。筆記用具と自習するためのドリル等は各自で用意し、お子さんに持たせてください。
- ・新型コロナウイルス感染症予防のため、手洗いやうがいをを行い、可能な範囲でアルコール消毒を行います。座席の間隔を広めにとり、大人数で長時間集まることは避けます。
- ・持ち物は、上履き、弁当、水筒、筆記用具、学習課題、本、折り紙、自由帳等をお願いします。

（裏面あり）

〈参加について〉

- ・緊急受入れカード(別途配付)に必要な事項を記入し、最初に受入れに来る日に提出をお願いします。変更があった場合は、速やかにご連絡ください。
- ・登校前は、各家庭において必ず検温、健康観察を行い、健康観察票(別途配付)に記入し、お子さんに持たせてください。健康観察票を忘れた場合や体調不良(せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等)、37.0℃以上ある場合、受入れはできません。

※児童はもちろん、保護者や同居するご家族の方に体調不良の方がいる場合、大事を取って緊急受入れの利用をご遠慮ください。

- ・受入れ後、お子さんが体調不良になった場合は、提出いただいた緊急連絡先へ連絡をいたしますので、お迎えをお願いします。
- ・早退する場合も、安全面を考えて保護者のお迎えをお願いします。
- ・受入れ校で新型コロナウイルス感染症が発生、または感染の可能性がある場合は受入れを実施いたしません。

3 校庭開放について

5月7日(木)、8日(金)に地域訪問を行うため、この期間の校庭開放は実施いたしません。

4 5月7日(木)、8日(金)の動画配信について

学習動画のインターネット配信とtvk(テレビ神奈川)による放送は5月7日(木)、8日(金)も継続いたします。tvkの番組表はこれまでと同様にインターネット上に掲載します。

5 今後の対応について

4月28日(火)以降の国や県の動向を踏まえて判断することになります。5月11日(月)以降の対応については、決定次第、横浜市のWebページに掲載されますのでご確認ください。なお、本校の対応の詳細については、5月7日(木)に学校ホームページやメール配信等で連絡します。

【横浜市Webページ】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/hoken/rinjikyugyo.html>